

平成 18 年度厚生労働省若年者雇用対策 関係予算の概要

フリーター、ニート等若者の人間力の強化の推進

【平成17年度予算】 【平成18年度要求額】

374億円 → 421億円

若者の職業意識の変化や人材ニーズの変化等を背景としたフリーターの増加傾向の転換を確かなものとするため、フリーター25万人常用雇用化プランを推進するとともに、ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築、若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備など、働く意欲や能力を高めるための総合的な取組により若者の職業的自立を促進する。また、学生から職業人への円滑な移行の実現を図るため、募集採用方法等の見直しなどを推進する。

1 フリーター25万人常用雇用化プランの推進 263億円

(1) ジョブカフェ等によるきめ細かな就職支援 27億円

若者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、フリーター向けのセミナーを充実するなど、若者の状況に応じたきめ細かな就職支援を実施する。

(2) フリーター常用就職支援事業の強化 6.4億円

フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、若年者ジョブサポーター等の担当制による一貫した就職支援を拡充実施する。

(3) 若年者試行雇用事業の拡充 110億円

若年者試行雇用事業について対象者を拡充するとともに、新たに長期若年無業者等を対象に、働く自信と意欲を高めつつ、段階的に常用雇用への移行を促進するため、短時間勤務による試行雇用事業を実施する。

対象者数 60,000人 → 73,000人
(うち長期若年無業者等向け 3,000人)

(4) 実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の推進 103億円

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練（日本版デュアルシステム）を導入する企業に対する助成措置の拡充等導入環境の整備を行い、同システムの社会的定着を図る。

(5) フリーターの正社員登用の促進（新規）

フリーター正社員登用マニュアルの開発・普及、経済団体の協力によるモデル事業の推進等により、フリーター正社員登用に取り組む企業の拡大を図る（*3（1）の一部として実施）。

(6) 若者に対する農業就業の支援 99百万円

フリーター等の若者に対し、農作業を体験できる機会等を提供し、働くことについての意識の明確化を図るとともに、農業への就業を希望する者に対しては、情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援する。

(7) 就職基礎能力速成講座の実施 2.3億円

民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーションの能力、基礎的ビジネスマナー等の習得を図るための講座を10日間程度で実施し、早期の就職促進を図る。

2 若者の働く意欲や能力を高めるための総合的取組 8 4 億円

(1) ニート等の自立を支援するための地域における体制の構築（新規）

1 1 億円

各地域に「地域若者サポートステーション（仮称）」を設置し、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者支援機関とのネットワークを構築しその中核として各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニート等の自立を支援する。

(2) 若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備（新規）

4. 9 億円

全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若者の就業をめぐる悩みに的確に対応する。

(3) 若者自立塾の拡充

1 7 億円

合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、職業人、社会人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」を拡充する。

2 0 箇所 → 4 0 箇所

(4) 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の充実

1. 5 億円

ボランティア活動など無償の労働体験の活動実績を記録し、企業の採用選考に反映されるよう、「ジョブパスポート」の普及、内容の充実を図る。

(5) ものづくり立国の推進

9. 1 億円

工場、民間・公共の訓練施設等の親子等への開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウムの開催、若者によるものづくり技能競技大会の実施等を通じ、ものづくりに親しむ社会を形成し、その基盤の上に熟練技能の一層の高度化を図る。

(6) 若者の人間力を高めるための国民運動の充実

2. 7 億円

若者の雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、教育界、地域社会、政府等の関係者が一体となって取り組む国民運動の充実を図る。

3 学生から職業人への円滑な移行の実現 7 3 億円

(1) 若者の募集採用方法等の見直しの推進（新規）

1. 4 億円

若者の就職機会の拡大、公平性の確保等を促す観点から、若者募集採用マニュアルの開発・普及、経済団体の協力によるモデル事業の推進等、若者の募集採用方法等の見直しの取組を推進する。

(2) 若者向けキャリア・コンサルタントの養成・普及の推進

1. 1 億円

若者向けのキャリア・コンサルタントを職業能力開発大学校等で養成するとともに、市町村の既存施設等を活用したキャリア・コンサルティング等を実施する。

(3) 学卒、若者向けの実践的能力評価・公証の仕組みの整備

5. 8 億円

学卒、若者が、職業能力開発について目標を持ち、意欲を持って取り組むことができるよう、若年者就職基礎能力支援事業（YES－プログラム）の普及促進を図るとともに、3級技能検定職種拡大を図る。